

中国朝鮮族女性における国際結婚：韓国人男性と国際結婚が行われる社会的要因について

鄭, 艶紅
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494666>

出版情報：比較社会文化研究. 22, pp.75-86, 2007-09-01. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：

中国朝鮮族女性における国際結婚

—韓国男性と国際結婚が行われる社会的要因について—

テイ エン コウ
鄭 艶 紅

はじめに

中国朝鮮族は、主に19世紀半ばから20世紀40年代にかけて、自然災害や経済的理由、政治的理由など様々な理由で、朝鮮半島から中国に移住した人々とその子孫で形成される。中国に移住して第二次世界大戦終戦後も中国に居残った朝鮮人が、中華人民共和国成立後に「朝鮮族」として、中国55少数民族の一つとなったのである。2000年中国人口センサスによると、朝鮮族総人口は192万3842人で、中国では13番目¹に人口の多い民族である。そして、2001年の韓国の在外同胞財団の資料によると、在中同胞（中国朝鮮族）は2番目に大きい在外朝鮮民族集団である²。

移住から約150年間³、中国朝鮮族は自然変動である世代交代だけでなく、社会的変動、例えば、「抗日戦争」、「中国解放戦争」、「朝鮮戦争」、「大躍進運動」、「整風運動」、「文化大革命」、「改革開放」など、多くの戦争や政治的変動も経験してきた。その中で、中国朝鮮族は東北三省（吉林省、遼寧省、黒龍江省）の閉鎖・半閉鎖的な郷村社会を中心に、移民一世の集合的記憶⁴を引き継ぎながら、自らの民族体系を維持・発展させてきた。そして、結婚も基本的に同じ中国朝鮮族内で行ってきた。近年、マジョリティ民族である漢族との通婚が少しずつ増えてはいるものの、2000年現在、漢族との通婚率はまだ6.6%程度に止まっている⁵。ところが、90年代に入って韓国男性との国際結婚が急増し、2003年まで約6万人の中国朝鮮族女性が韓国男性と結婚しており、約3千人の中国朝鮮族男性が韓国女性と結婚してい

る⁶。なぜ、このように多くの中国朝鮮族女性が韓国男性との国際結婚を選択しているのだろうか。本論では、その国際結婚の発生と増加の要因について追究したい。

中国朝鮮族女性と韓国男性の国際結婚を取り上げた研究は、90年代後半から少しずつ行われてきている。例として、金承哲（1995）、朴今福（1996）、許明哲（2001）、全信子（2004）、林明鮮（2004）などの研究を挙げることができる。しかし、金氏、朴氏、許氏、全氏の研究では、主に偽装結婚や結婚詐欺など、中国朝鮮族女性と韓国男性の国際結婚における社会的問題点を中心に取り上げており、国際結婚がなぜこのように多く行われているのかその要因については、民族的要素と経済的要素を挙げているだけで、具体的考察はほとんど行われていない。そして林氏の研究では、延辺朝鮮族女性の国際結婚による韓国への移住を、個人が保有している資源との関連で考察を行い、中国朝鮮族女性と韓国男性との国際結婚には、民族の内婚原理だけでなく、「交換原理」も作用していると述べている。つまり、中国朝鮮族女性と韓国男性との国際結婚を、中国朝鮮族女性の「年齢的資源」と韓国男性の「場所的資源」との交換としてみることもできると指摘している。

以上の先行研究を踏まえて、本論では、まず中国朝鮮族女性と韓国男性の国際結婚がどのような社会的背景の中で発生、増加したのかを明らかにする。それから、統計資料と事例資料から国際結婚の実態を把握し、国際結婚の発生と増加の社会的要因について具体的に考察する。中国及び韓国における統計資料により、国際結婚の規模や全体像

¹ 2000年の中国人口センサスによると、1位が漢族（11億3738万6112人）、2位がチワン族（1617万8811人）、3位が満族（1068万2262人）、4位が回族（981万6805人）、5位がミャオ族（894万116人）、6位がウイグル族（839万9393人）、7位が土家族（802万8133人）、8位がモンゴル族（581万3947人）、9位がチベット族（541万6021人）、10位がブイ族（297万1460人）、11位がトン族（296万293人）、12位がヤオ族（263万7421人）である（国家統計局人口和社会科技統計司・国家民族事務委員会経済発展司編 2002、『2000年人口普查中国民族人口資料上、下』民族出版社）。

² 在外同胞財団（韓国）の各国における韓国大使館、総領事館が調査した朝鮮韓国系人口データによると、1992年では在外同胞総人口が494万3590人であり、中国が192万2711人（38.9%）で最も多く、アメリカが153万3577人（31.0%）で2番目に多かった。そして、2001年ではアメリカが212万3167人（37.6%）と大幅に増え、在外同胞総人口も565万3809人に増えた。しかし、中国朝鮮族の人口は188万7558人に減少し、アメリカの同胞数を下回るようになった。（<http://www.okf.kr/index.html>）

³ 朝鮮半島の住民が中国へ移住し始めたのは明末清初であるが、大量に移住し、朝鮮族村を作り、定着して生活するようになったのは19世紀後半からとされる。

⁴ モーリス・アルバックスは、社会集団における固有の記憶を集合的記憶と呼んでいる。そして、記憶は地域や家族によって受け継がれ、集団の固有性を引き継ぐものであることを明示した。（M・アルバックス著、小関藤一郎訳 1999、『集合的記憶』、行路社）

⁵ 国家統計局人口和社会科技統計司・国家民族事務委員会経済発展司編 2002、『2000年人口普查中国民族人口資料上、下』民族出版社

⁶ 東亜日報、2003年4月1日。

についてはある程度把握することができるが、国際結婚の実際の状況までは把握することが難しい。そのため、筆者は2004年9月と2006年9月に韓国と中国へ行って現地調査を行った。本論では資料として、この現地調査で得られた資料を主に用いる。そして、現地調査の資料に加えて、新聞（東亜日報）に掲載された資料4件と、ノンフィクション文学作品集である李恵善の『コリアンドリーム』の中の資料9件も参考資料として用いる。現地調査では韓国人と国際結婚した中国朝鮮族女性8人と、中国朝鮮族女性と国際結婚した韓国男性2人に対してアンケート調査及びインタビュー調査を行うことができた。時間的制限と調査対象の確保の困難により調査対象が10人に止まっているが、国際結婚の内部事情についての理解はある程度深めることができたと思う。

I 国際結婚の発生の社会的背景

1. 人口の大移動

かつて、中国朝鮮族は典型的な農業民族であった。1949年の統計によれば、延辺朝鮮族自治州内の朝鮮族人口の83.4%が「農業人口」に分類され、1985年でもおよそ5割の人が農村で生活していたようである。その多くは稲作に従事していて、1980年に朝鮮族が多く住む龍井県、和龍県、琿春県（現在は市）では、全水田面積の66.2%、米生産高の70.2%を占めていた。延辺以外に住む朝鮮族の場合においても、同様の傾向が見られ、黒龍江省の場合、1982年の統計では、省内在住の朝鮮族の72%が農村で生活し、朝鮮族労働人口の7割近くが農林牧業に従事し、そのほとんどが稲作を行っていた。このような稲作を中心とする朝鮮族の農村では、80年代半ばまでは比較的安定した収入を確保することができたが、80年代後半になると、農産物市場での価格が政府買入れの公定価格を下回る一方、インフレで農機具や肥料の価格が高騰したため、農業収入は低迷するようになった。それに工業では、朝鮮族が集まって居住している東北地方は、中国の改革開放の中で経済発展から取り残された。東北地方の大都市は、もともと重工業の国営企業を主要産業としていた。50年代式の重工業に傾斜してきた東北地方の大中型企業は、改革開放政策の実施により技術や経営力での競争が激化する時代になると、太刀打ちできなくなった（鄭：2001：73-75）。その結果、延辺でも国有企業を中心に次々と閉鎖し、1998年には全企業の40%が事実上操業中止かそれに近い状況にあった⁷。1999年、延辺では下崗も含めた失業状態の労働者が14万人を越え、自治州全労働者数の27%にもなる（鄭：2001：75）。

こうした状況の中で、多くの中国朝鮮族は新たな職業と経済的利益を求めて、東北地区から流出し始めたのである。中国朝鮮族が集住地域から国内の他の都市部へ流出し始めたのは1980年代はじめからで、朝鮮族の民族文化を活用した商売、例えばキムチの販売や朝鮮族料理店などを営むという形の移動が多かった。移動先は主に上海、北京、天津、青島、大連、深圳など、大都市や沿海地域が中心となった。近年では、ホテル、宴会場、高級レストラン、カラオケ、喫茶店、ファストフード店、個人タクシーなど多様な業種に進出しており、またそこで働く人も朝鮮族が多い（鄭：2001：76）。例えば、北京にある100ヶ所以上のカラオケ店の60%は朝鮮族による経営であり、多数の朝鮮族がそこで働いている。また、1992年中国と韓国の国交樹立以降、韓国企業の中国への進出とともに、韓国企業で働く朝鮮族も急増するようになった。このような朝鮮族の国内移動は、1997年時点で20万人に達し、朝鮮族総人口の約1割、朝鮮族労働人口の約2割を占めている（金：2004：66）。

そして、1980年代後半から中国朝鮮族社会の中で、出稼ぎ労働や国内外を往復する「風呂敷商売」⁸で国外を目指す人が増加し、「出国熱」という新語も生んだ。文化大革命終了後に北朝鮮との往来が復活すると、多くの中国朝鮮族が親戚訪問の名目で中国製の雑貨や衣類、食品を北朝鮮に持ち込み、北朝鮮産の海産物などと引き替えて持ち帰り、マーケットで売った。そして、90年代に入ると、ソ連崩壊後の急速な自由化で経済的混乱に陥ったロシアでは、品不足が深刻化しており、多くの中国朝鮮族が旅行ビザで1～3ヶ月間入国し、中国製の衣類や雑貨をマーケットに持ち込むと、飛ぶような売れ行きで、多大な利益を得ることができた（鄭：2004：77）。それに、サイパン、リビア、サウジアラビアなどへの労務移動も増えた。韓国人雇用者の下での出稼ぎが中心で、サイパンでは主に裁縫作業、リビア・サウジアラビアでは建築業に従事し、移動者総数は10ヶ国で概ね20万人にのぼると言われている（金：2004：66）。

そして、1990年代から急増したのが韓国、日本、アメリカへの移動である。その中で著しく多いのが韓国への移動であって、主な入国目的は親戚訪問、研修生、留学、結婚、ビジネスなどである。韓国への移入は1987年には200人ほどであったが、1996年12月には30万人を超えるようになった（ソル：1999：351）。日本への移動は留学・就学が中心である。正確な統計はないが、少なく見積もって2～3万人の中国朝鮮族が日本に留学・就学していると推測されている（金：2004：66）。そして、アメリカに渡航した中国朝鮮族は約1万5000人いる。旅行社やブローカーを通じ、観光ビザや商用ビザでアメリカに入国し、大部分は韓国系がた

⁷ 延辺日報、1998年2月3日。

⁸ 様々な品物を持って国内外を往復して販売し、利益を得る個人貿易を、朝鮮語では「風呂敷商売」と呼ぶ。

くさん集中しているロサンゼルスやニューヨークで不法滞在している（劉：2004：121）。

こうした中国朝鮮族の国内及び国外への転出率は、1990年代後半、小都市では30～40%、農村部では20～30%であり、約60万人が流出している（岡本：2001：104）。これは中国朝鮮族総人口の約3分の1に当たる数値であり、各世帯に平均一人以上の人が流出したことになる。

2. 「コリアンドリーム」と韓国への逆移入

中国朝鮮族の韓国訪問が行われ始めたのは1986年のアジア大会以後である。韓国のKBSラジオ社会教育放送は、1986年から中国朝鮮族と韓国系ロシア人を対象にして、「離散家族捜し」の番組の制作・放送をしたが、これを中国でも視聴することができた。そしてこの放送により、確認された家族を中心に中国朝鮮族の韓国訪問が行われ始めたのである。最初、韓国政府は簡単な旅行証明証の発給のみで韓国訪問ができるようにした。このときに親戚の招聘により韓国を訪問した人たちを通じて、韓国の発展状況が朝鮮族社会に伝えられた。そのうえ、韓国人が中国の漢方薬を非常に好み、漢方薬を韓国へ持っていくと、多くの収入を得ることができるという情報も伝わった。そのため、当時韓国を訪問する人たちは漢方薬を持って入国し、それを売って多くの利益を得た。そして、1988年ソウル・オリンピック後の韓国の経済発展と政治的安定、および1992年の中韓国交樹立によって、本格的な逆移入がスタートした。これが「コリアンドリーム」の始まりである（朴：2004：132）。

しかし、漢方薬の搬入が増える中、偽の薬が流通するようになって、漢方薬の販売はうまくいなくなり、他方で就業目的の入国が増加し始めた。本来、親戚訪問の目的で入国した者は就業が禁止されていた。しかし、漢方薬の販売が困難になってからは彼らも労働に携わるようになり、このときから合法的な親戚訪問を目的として入国した人々も不法滞在者に身分が変わることになった（朴：2004：132）。朝鮮族の流入が増え、不法滞在の兆しがみられるようになると、韓国政府の朝鮮族訪問に対する見方にも変化が生じた。1990年からは朝鮮族は中国籍で査証の発給を受けないと入国が出来なくなった。そして、1992年には中国の国民に対する査証発給業務が外務部から法務部に変更されたが、新しい査証発給指針に従い朝鮮族の親戚訪問は制限され、短期ビザにもこの指針が適用された。その後再び、韓国政府は朝鮮族の入国を厳格化し、「産業技術研修生制度」や中韓合作の「招請労働（いわゆる労働輸出）」などの公的手続きを踏んだ者以外の入国が制限されるようになった（鄭：2001：78）。これは朝鮮族の入国経路が以前に

比べて狭くなったことを意味する。

入国経路が狭くなるにつれ、新しい入国方法として台頭したのが女性の結婚による移動であった。韓国人との結婚は本人の入国はもちろん、親の招聘も可能であるため、結婚を通じて入国する中国朝鮮族女性が1990年代半ばから急増した。一部の中国朝鮮族女性の中には偽装結婚を通じて入国する者も現れた。韓国へ入国し、婚姻申告をして韓国国籍を取得すると同時に離婚の手続きを行うのである。彼女らは中国に夫がいる既婚者である場合も多い。外国人が韓国人と結婚して韓国国籍を取得すると、彼女はもう外国人ではなくなる。しかし、結婚自体が就業という目的を達成するための偽装結婚であったことが明らかになると、彼女の国籍取得は無効となり、彼女は強制出国させられるのである⁹。

また、入国規制が強化されるにつれ、パスポートの偽造、密入国など不法な手段をとる事例も増加した。過去に韓国で不法滞在をした人たちが本国に帰った後、韓国へ再入国するために、他人名義のパスポートを利用することもあった（劉：2004：118）。そして、密入国の事例も増加し、1999年には朝鮮族の密入国が700件近く報告された。このように、ブローカーを通じて入国する場合は、ブローカーに5～10万円を支払うのが一般的であると言われている（鄭：2001：78）。2002年6月1日、韓国法務部の発表によると、法務部が指定した不法滞在労働者自由申告期間に申告した朝鮮族労働者は9万2000人に達するとされる。しかし、実際に韓国で不法滞在している朝鮮族労働者数は10万人を超えており、これは朝鮮族総人口の5%、朝鮮族労働力の10%にも達する規模である（朴：2004：130）。

このように、80年代以降の中国朝鮮族社会における経済的不況、中国政府による人口移動に対する制限の緩和、中韓両国の国交樹立以降の韓国との頻繁な交流などを背景に、多くの中国朝鮮族が新たな職業と経済的利益を求めて韓国へ逆移入するようになった。

II 国際結婚の実態

1. 統計にみる国際結婚の実態

中国朝鮮族が国際結婚をする主な対象国は、韓国、北朝鮮、日本、アメリカ、オーストラリア、ロシアなどである。近年日本とアメリカなどが少しずつ増えているものの、大多数を占めるのは韓国である（全：2004：190）。延滞朝鮮族の場合、1994年から2000年までに国際結婚をした人が14266人いるが、その中で韓国人と結婚した人が13011人、日本人と結婚した人が1023人、その他の国の人と結婚した人が170人で、韓国人との結婚が国際結婚総数の約91%を占

⁹ 韓国日報1998年1月31日。

めている。そして、未婚者の結婚が7357件で結婚総数の51.6%を占め、離婚者の再婚は5376件で37.7%、先夫・先妻と死別した人の再婚は1417件で9.9%を占める。つまり、再婚の割合が5割程度で比較的に高い数値を示している(表2-1)。

表2-1 延辺朝鮮族の国際結婚状況 単位：人

| 年度 | 合計 | 婚姻状況 | | | 国籍 | | |
|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|
| | | 未婚 | 離婚 | 死別 | 韓国 | 日本 | その他の国 |
| 1994 | 829 | 472 | 334 | 23 | 760 | 57 | 12 |
| 1995 | 2077 | 1026 | 866 | 185 | 2012 | 48 | 17 |
| 1996 | 2462 | 1413 | 815 | 235 | 2325 | 112 | 26 |
| 1997 | 3066 | 1662 | 1002 | 402 | 2898 | 147 | 21 |
| 1998 | 2348 | 1084 | 937 | 327 | 2142 | 194 | 12 |
| 1999 | 1467 | 691 | 639 | 137 | 1239 | 197 | 31 |
| 2000 | 1954 | 1009 | 783 | 162 | 1635 | 268 | 51 |
| 合計 | 14266 | 7357 | 5376 | 1471 | 13011 | 1023 | 170 |

出所：全信子「社会転換期における朝鮮族の婚姻観の変化について」2004、P. 190を参考に作成。

韓国統計庁の資料によると、1990年～2003年の13年間に韓国男性と婚姻申告をした中国人女性は68172人いるが、その大部分は朝鮮族女性であるという。1992年には婚姻申告した人が429人いたが、1992年に中国と韓国の間に関交が樹立されるとともに、1993年には1851人にも増加した。そして、1995年から急増し、1995年から1997年までは年間7千人から9千人にも達した。しかし、韓国の通貨金融危機の影響で1998年～2000年は3、4千人程度にまで減少し、2001年と2002年ではまた7千人台にまで増加し、2003年では13373人にまで増加した(表2-2)。そして東亜日報によると、2003年までに約6万人の中国朝鮮族女性が韓国男性と結婚をしている¹⁰。

表2-2 中国人女性と韓国男性との婚姻申告の件数

| 年度 | 申告件数 | 年度 | 申告件数 | 年度 | 申告件数 |
|------|------|------|------|------|-------|
| 1990 | 88 | 1995 | 8450 | 2000 | 3586 |
| 1991 | 106 | 1996 | 9271 | 2001 | 7001 |
| 1992 | 429 | 1997 | 7362 | 2002 | 7041 |
| 1993 | 1851 | 1998 | 4688 | 2003 | 13373 |
| 1994 | 2043 | 1999 | 2883 | 合計 | 68172 |

出所：韓国統計庁『2003年婚姻・離婚統計結果』2004年

そして、2003年以降の韓国における国際結婚の状況は、韓国大法院による韓国全国における国際結婚率をみると、2003年では8.4%、2004年では11.4%、2005年では13.4%と年々上昇している。そして、2003年～2005年の全国249ヶ市、郡、区別戸籍申告状況をみると、忠清北道の報恩郡の場合、2005年の結婚申告数は205件であったが、その中の82件が国際結婚で、全結婚数の40%を占めている。報恩郡の国際結婚率は2003年では19.7%であったが、2004年では27.8%、2005年では40%と毎年大幅に増加している。農村地域で国際結婚率が40%台を記録することは報恩郡が初めてである。そして、全羅南道の咸平郡が37.6%、全羅北道の任実郡が37.5%、全羅北道の鎮安郡が37.4%、忠清北道の丹陽郡が37.3%と後に続いている。全般的に農村地域の田舎の村で高い数値を記録している¹¹。

表2-3 2005年の韓国各地域の国際結婚数

| 地域 | 全体結婚件数 | 国際結婚件数 | 国際結婚比率 |
|------|--------|--------|--------|
| ソウル | 81260 | 14804 | 18.2% |
| 釜山 | 19898 | 1979 | 9.9% |
| 大邱 | 13409 | 1042 | 7.8% |
| 仁川 | 16724 | 2243 | 13.4% |
| 光州 | 8030 | 501 | 6.2% |
| 大田 | 9094 | 802 | 8.8% |
| 蔚山 | 7135 | 609 | 8.5% |
| 京畿道 | 70346 | 7313 | 10.4% |
| 江原道 | 8955 | 1066 | 11.9% |
| 忠清北道 | 9267 | 1386 | 15.0% |
| 忠清南道 | 13136 | 2014 | 15.3% |
| 全羅北道 | 11121 | 1956 | 17.6% |
| 全羅南道 | 11326 | 2095 | 18.5% |
| 慶尚北道 | 16864 | 2344 | 13.9% |
| 慶尚南道 | 20775 | 2238 | 10.8% |
| 済州道 | 4210 | 590 | 14.0% |
| 合計 | 321550 | 42982 | 13.4% |

出所：韓国大法院、婚姻届地域基準(2005年)

また、韓国統計庁が発表した「2005年の婚姻・離婚統計」でも、農林、漁業に従事する男性の国際結婚率が2004年では27.4%、2005年では35.9%と高く、年々上昇している。2005年に結婚した外国人配偶者の国籍は、中国出身が59.5%で最も多く、ベトナム、フィリピン、タイなど東南アジア出身が17.7%を占めている。そして、中国出身の大多数

¹⁰ 東亜日報、2003年4月1日。

¹¹ 中央日報、2006年4月3日。

は中国同胞（中国朝鮮族）であると推定される。中国同胞出身者は主に大都市周辺や公団地域に分布しており、東南アジア出身者は農村に嫁ぐ場合が多い¹²。

2. 事例にみる国際結婚の実態

(1) 国際結婚者の基本的状況

中国朝鮮族と韓国人の国際結婚に関して、その内部の具体的事情を把握するために、以下では、現地調査で収集し

た事例を用いて、国際結婚を行った中国朝鮮族と韓国人の年齢状況や出身地、学歴、職業、婚姻状況などを、表2-4にまとめた。調査に応じてくれた人たちの国籍は、中国朝鮮族が8人で、韓国人が2人である。それに、中国朝鮮族の中国での居住地域は、延辺地域が4人で最も多く、通化地域が2人、黒龍江省、北京がそれぞれ1人ずついる。そして、男性の年齢は40歳と48歳であり、女性の年齢範囲は26歳から45歳までである。

表2-4 調査対象の基本的状況（2006年）

| 資料番号 | 性別 | 本人年齢－配偶者年齢 | 出身地 | 学歴 | 職業 | 婚姻状況 | 婚姻形態 |
|------|----|------------|------|----|-----|------|-------|
| 資料1 | 女性 | 29歳－40歳 | 延辺地域 | 高卒 | 農業 | 初婚 | 親戚の紹介 |
| 資料2 | 女性 | 26歳－30歳 | 延辺地域 | 高卒 | 農業 | 初婚 | 職場内恋愛 |
| 資料3 | 女性 | 42歳－44歳 | 黒龍江省 | 中卒 | 農業 | 再婚 | 知人の紹介 |
| 資料4 | 女性 | 39歳－42歳 | 北京市 | 大卒 | 工人 | 初婚 | 職場内恋愛 |
| 資料5 | 男性 | 40歳－29歳 | 全羅北道 | 大卒 | 自営業 | 初婚 | 知人の紹介 |
| 資料6 | 男性 | 48歳－33歳 | 忠清南道 | 高卒 | 農業 | 初婚 | 業者の紹介 |
| 資料7 | 女性 | 33歳－45歳 | 延辺地域 | 中卒 | 無職 | 再婚 | 業者の紹介 |
| 資料8 | 女性 | 45歳－51歳 | 通化地域 | 高卒 | 自営業 | 再婚 | 知人の紹介 |
| 資料9 | 女性 | 31歳－35歳 | 通化地域 | 中卒 | 農業 | 初婚 | 知人の紹介 |
| 資料10 | 女性 | 38歳－44歳 | 延辺地域 | 高卒 | 工人 | 再婚 | 業者の紹介 |

出所：筆者の現地調査の資料により作成。

表2-4でまず確認できることは、調査対象の夫婦の年齢差が大きいことである。調査対象者全員において夫の方が妻より年上であり、夫の年齢が妻の年齢より10歳以上離れている夫婦が4組おり、5歳～10歳の間が2組おり、2歳～4歳の間が4組いる。韓国では男女の年齢差を4歳とするのが理想の結婚とされているが（佐藤：1989：221）、年齢差が4歳以内である夫婦は4割程度であり、4割程度は10歳以上も離れている。東亜日報（総巻523号：438－447）に掲載された4組の国際結婚でも、年齢の記載がある1組の夫婦は、韓国人夫のほうが朝鮮族の妻より11歳年上である。そして、ノンフィクション文学作品集『コリアンドリーム』（李：2001）でも9組の国際結婚を記録しているが、年齢の記載がある5組の年齢差をみると、最も大きいのは28歳で、12歳が1組、11歳が1組、8歳が1組、2歳が1組である。

そして学歴では、中国朝鮮族女性の学歴は高卒や中卒が多いため、決して高いとはいえない。調査に応じてくれた中国朝鮮族女性8人のうち、高校卒業者が4人で、中学校卒業者が3人、大学卒業者は1人しかいない。結婚する前の職業は、農民が4人、工人（労働者）が2人、自営業が1人、無職が1人である。

また婚姻状況をみると、調査対象の中国朝鮮族女性の中で、再婚の人が4人で半数を占めている。そして、4人のうち1人は偽装結婚であって（資料10）、韓国人と国際結婚するために、中国の夫と偽装離婚をしており、今でも定期的に中国の夫と子どもに送金しているという。そして、韓国側の男性は2人が再婚で、6人は初婚である。『コリアンドリーム』（李：2001）の9組の国際結婚の婚姻状況でも、初婚である朝鮮族女性が4人、離婚後に再婚した人が4人、死別後に再婚した人が1人である。

資料10：中国朝鮮族女性、38歳（現地調査より）

33歳のときにブローカーの紹介で、39歳の韓国人男性と偽装結婚して韓国にきた。……収入が安定していなかったので、将来を考えて韓国行きを決めた。周りの人たちを見ると、皆韓国で大金を稼いで、家を買ったり店を開いたりしていたので、韓国に行くために8万元払ってもいいと思った。……中国の夫とは偽装離婚したので、後何年か働いてお金を貯まったら中国へ帰るつもりである。韓国の夫とは偽装結婚だったので、韓国の国籍をもらってすぐ離婚した。

以上のデータより、中国朝鮮族女性と韓国人男性との間に行われる国際結婚の特徴及び傾向をまとめてみると、①男女の年齢差が大きいという傾向がある。中国朝鮮族女性は20代～30代が中心になっているが、韓国人男性は30代

¹² 中央日報、2006年4月3日。

～40代が中心となっている。②朝鮮族女性の学歴や職業的地位は比較的 low、高校卒業者と中学校卒業者がほとんどであり、農民や労働者が多い。③朝鮮族女性にとっては再婚であるケースが多く、韓国人男性にとっては初婚であるケースが多い。朝鮮族女性の半数近くが再婚であり、韓国人男性は8割が初婚である。このような特徴は、林明鮮(2004)や金承哲(1995)の研究でも指摘されている。林氏の調査によると、韓国人と再婚した延辺朝鮮族の離婚女性において、就労可能な若い年齢層の離婚が9割以上を占めており、結婚相手の韓国の男性は30～40代の人が多く、職業は9割以上が農民や建築労働者であり、初婚者が多いという。金氏の調査では、延辺朝鮮族女性の中では再婚者が24%おり、夫婦の年齢差が5歳以下であるのが25%、6歳～12歳が58%、13歳以上が17%であるという。

(2) 結婚の形態

中国朝鮮族女性と韓国人男性の国際結婚は、その形態によって大体三つのタイプに分けることができる。タイプ1は、家族・親族・近隣など(第一次生活領域)の紹介によって行われる結婚；タイプ2は、外資企業や大学など生活活動の場(第二次生活領域)で知り合っ て行われる結婚；タイプ3は、ブローカーの紹介によって行われる結婚である(林：2004：211)。現地調査の資料には、タイプ1の家族・親族・近隣などの紹介によって行われた結婚が5件(資料1、資料3、資料5、資料8、資料9)あり、タイプ2の生活活動の場で知り合っ て行われた結婚が2件(資料2、資料4)あり、タイプ3のブローカーを通じて行われた結婚が3件(資料6、資料7、資料10)ある。東亜日報と『コリアンドリーム』の資料では、家族・親族・近隣などの紹介によって行われた結婚が3件で、生活活動の場で知り合っ たケースが6件、ブローカーの紹介で結婚したケースが4件ある。その具体的形態を理解するために、以下では現地調査で得られた資料を幾つか挙げてみる。

資料1：中国朝鮮族女性、29歳

25歳のときに叔母(母の妹)の紹介で、36歳の韓国人男性と知り合ひ、3ヶ月の交際を経て結婚し、韓国へ移住した。……韓国の企業で働いていたときに多くの韓国人と接することができたが、韓国人に対する印象はあまりよくなかった。そのため、叔母から韓国人男性を紹介すると言われたときにあまり乗り気にならなかった。しかし、実際に会ってみると、相手が今までに会った韓国人と違って非常に真面目で優しい人であったので安心した。(タイプ1：親戚の紹介)

資料2：中国朝鮮族女性、26歳

……天津のある中韓合資企業で働いていたときに、同じ職場で技術者として働いていた韓国人男性と知り合っ て、半年間の交際を経て結婚した。結婚当時本人は22歳で、相手は26歳であった。結婚してから1年後に二人とも仕事を辞めて韓国にきた。現在本人は料理店で働いており、夫は旅行会社に再就職している。(タイプ2：職場

での出会い)

資料3：中国朝鮮族女性、42歳

韓国人とは再婚である。25歳のときに同じ朝鮮族の人と結婚して娘が一人いるが、32歳で離婚した。……離婚して2年後に知人の紹介で二つ年上の韓国人男性と知り合ひ、結婚して韓国へ移住した。現在料理店を経営している。娘は現在中国の親に預けているが、高校を卒業したら韓国へ呼ぶ予定である。(タイプ1：知人の紹介)

資料6：韓国人男性、48歳

43歳のときに、ブローカーの紹介で28歳の朝鮮族女性と結婚した。元々付き合っていた韓国人女性があったが、彼女が農業はやりたくないのので付き合うのはいいけど、結婚はいやだと言うので別れた。それに、韓国の女性は気が強くて、性格が激しいので、朝鮮族女性のほうがいいと思った。朝鮮族は同じ民族だし、言葉も通じるから、健康で真面目な女性ならいいと思い、ブローカーに紹介費として、韓国ウォンで300万ウォン払って国際結婚した。(タイプ3：ブローカーの紹介)

資料1や資料3のように親族や知人などの紹介によって行われた結婚(タイプ1)と資料2のように職場で知り合っ て行われた結婚(タイプ2)は、ある程度男女の接触と交際を経て、結婚に至るケースが多いため、問題となることは少ないが、資料6のように業者を通じて行われた結婚(タイプ3)は男女の交際期間が短く、お互いのことをあまり知らない状況の中で結婚するケースが多いので、結婚生活が極めて不安定となる危険性が大きいと思われる。しかも、タイプ3は韓国へ行くための手段として利用される場合が多いため、深刻な社会問題となっている。

III 国際結婚の発生と増加の社会的諸要因

すでに言及したように、1990年代から2003年までの十数年間で、約6万人の中国朝鮮族女性が韓国人男性と結婚している。そして、表2-2で示したように、2001年と2002年では毎年約7千人、2003年では1万人以上の中国朝鮮族女性が韓国人男性と結婚している。この中国朝鮮族と韓国人との間の国際結婚の勢いは今でも衰えていない。表2-3では、2005年の韓国における国際結婚数は4万2982人であるが、その約6割が中国出身であり、またその大多数は中国朝鮮族とされる。なぜこのように多くの中国朝鮮族女性が韓国人との国際結婚を選択するのだろうか。中国朝鮮族と韓国人の国際結婚の要因として、しばしば同じ民族であるという民族要素と社会経済的要素が取り上げられるが、そこにはもっと複雑で多くの要因が影響していると考えられる。

小島宏氏(1992)は、R.A.ジョンソン氏のインターマリッジの動機と発生に関する理論的枠組に基づいて、ヨーロッパにおける国際結婚の発生要因として①人口構成、②民族宗教的類似性、③社会経済的類似性、④内婚規範、⑤相

相互作用の頻度、⑥入管法・国籍法・婚姻法など、六つの要因を挙げている。そして、竹下修子氏（2000）は日本における国際結婚の発生について①内婚の規範性の弱体化、②人口の男女比の不均衡、③異人種・異民族への魅力、④物質的・社会的近接など四つの要因を挙げている。以上の国際結婚の発生に関する理論的枠組を参考にして、中国朝鮮族女性と韓国人男性との国際結婚の発生と増加に関する理論的枠組を構築すると、①内婚・外婚の規範性、②入管法・国籍法、③社会経済的要因、④人口の男女比の不均衡、⑤物理的・社会的近接の五つの要因が挙げられる。

1. 内婚・外婚の規範性

厳汝嫻（1986）と陳明俠（1993）は、中国少数民族における異民族結婚を、異民族との通婚状況から、①異民族との通婚を制限する民族、②異民族との通婚がある程度行われている民族、③異民族との通婚が普遍的に行われている民族など、三つのグループに分けているが、朝鮮族はいずれも①の異民族との通婚を制限するグループに入っている（表3-1、表3-2）。

表3-1 1986年の厳汝嫻による中国少数民族の異民族結婚状況の分類

| 異民族結婚状況 | 民族（25民族） |
|--------------------|---|
| 異民族との通婚を制限する | 朝鮮族、ウイグル族、プイ族、トン族、ジェー族（5） |
| 異民族との通婚がある程度行われている | 回族、キルギス族、シボ族、タジク族、タタール族、メンパ族、ハニ族、アチャン族、ミャオ族、ムーラオ族、ヤオ族、リー族（12） |
| 異民族との通婚が普遍的に行われている | 満族、オロス族、チャン族、ペー族、チワン族、マオナン族、キン族、トウチャ族（8） |

出所：馬戎編著『民族社会学—社会学的族群関係研究』北京大学出版社、2004

表3-2 1993年の陳明俠による中国少数民族の異民族結婚状況の分類

| 異民族通婚状況 | 民族（35民族） |
|-------------------------------------|---|
| 異民族との通婚を制限し、基本的に民族内婚を行っている | トンシャン族、イ族、ヤオ族、朝鮮族、高山族、チベット族、プミ族、ラフ族、シェー族（9） |
| 異民族との通婚がある程度行われており、異民族通婚に対し厳しい制限がない | タイ族、ミャオ族、エヴェンキ族、ドアン族、ハニ族、ダフル族、トウ族、回族、ウイグル族、タジク族（11） |
| 異民族との通婚に制限がない | オロス族、満族、コーラオ族、ペー族、メンパ族、ロツパ族、プミ族、チワン族、アチャン族、キン族、キルギス族、チャン族、ナシ族、マオナン族、トウチャ族（15） |

出所：馬戎編著『民族社会学—社会学的族群関係研究』北京大学出版社、2004

このように、中国朝鮮族は配偶者を選ぶ時に、他の民族を排斥する意識をもち、一般的に他民族との結婚を禁じてきた。このような伝統的な民族的内婚の規範性が今でも多くの朝鮮族の婚姻意識に影響している。2000年の中国人口センサスによると、2000年までに国内の他の民族と結婚した人は7.3%しかいない。また、朝鮮族社会には「同姓不婚」や「同本不婚」の観念がまだ根強く残っている。このことは、朝鮮族雑誌『青年生活』の配偶者募集広告において、約1割の人が自分の名字と本籍を提示していることからうかがえる¹³。

このような内婚と外婚の規範性により、中国朝鮮族の通婚圏は非常に狭くなっている。そこで通婚圏を拡大しようとしたのが同民族・異国籍である韓国人との国際結婚である。中国朝鮮族は歴史的に様々な原因で朝鮮半島から中国

の東北地区へ移住した民族であって、韓国人とは同じ民族であり、半世紀以上の隔離と発展により文化や言語に多少の差はあるが、基本的には同じ文化と言語を有す。そのため、中国朝鮮族と韓国人との国際結婚を、「民族的内婚」、または「民族的同類婚」として解釈することができる。

2. 入国法・国籍法

多くの中国朝鮮族が韓国人との国際結婚を選択する要因の一つに、韓国政府が中国朝鮮族の韓国への入国のハードルを高くしたことが挙げられる。中国朝鮮族の最初の韓国訪問は、親戚訪問の形で行われたが、多くの中国朝鮮族が親戚訪問で韓国に入国し、不法に滞在したため、1990年韓国政府は中国朝鮮族に対しての「旅行証明書」による親戚訪問制度を廃止し、「中国の国籍をもつ外国人」として対応

¹³ 青年生活編集部編、『青年生活』（「婚姻相談所」「オジャクキョ」）1988年～2003年、延辺人民出版社

し、親戚訪問の対象を55歳以上にするなど、入国規制を強化した。そして、1999年に在外同胞法が可決されたが、その適用範囲は表3-3に示したとおり、韓国政府樹立(1948

年8月15日)以前に中国・ロシアなどに移住した朝鮮系とその子孫らは除外されている(劉:2004:119)。

表3-3 韓国の在外同胞法の適用範囲

| 海外同胞分類 | 国籍 | 血統 | 在外同胞法 | 除外理由 |
|----------|--------------|----|-------|-----------------------|
| 中国朝鮮族 | 中国 | 韓国 | 不適用 | 大韓民国樹立以前に移住した人たちであるから |
| カレイツイ | ロシア、カザフスタンなど | 韓国 | 不適用 | 大韓民国樹立以前に移住した人たちであるから |
| 在日韓国人 | 韓国 | 韓国 | 適用 | |
| 在日朝鮮人 | 朝鮮民主主義人民共和国 | 韓国 | 不適用 | 韓国籍ではない |
| 韓国系アメリカ人 | アメリカ | 韓国 | 適用 | |
| 海外養子 | 各国 | 韓国 | 不適用 | 韓国籍ではない |

出所:劉京宰:2004:120(1999年11月27日制定の韓国大統領令第16602号「在外同胞の出入国と法的地位に関する法律施行令」より)

日本の場合は「出入国管理」の法制度において、「日系外国人」は就労に制限を受けない在留資格が認められるという優遇制度が取られている。つまり、日本政府は出入国管理制度において国籍よりも血統を重視し、日系外国人に対して優遇政策を施行している(林:2004:212)。それに対し、韓国政府は中国とロシアの同胞に対し、入国や就労の面で何の優遇政策も施行していない。韓国社会の労働力の需要と中国朝鮮族社会の労働力の供給が増加したのに、入国規制が強化されたため、一般的なルートでは韓国へ行くことができなくなったので、一部の中国朝鮮族の女性は韓国に行くための手段として、韓国人との国際結婚を選択している。

資料7:中国朝鮮族女性、33歳

25歳のときに同じ朝鮮族の人と結婚したが、結婚生活がうまくいけなくていつも喧嘩ばかりだったので、1年で離婚した。……28歳のときにブローカーの紹介で韓国人と知り合い結婚した。ブローカーには人民元で3万元払った。……韓国に来る前は北京の朝鮮族料理店で働いていた。

資料④:中国朝鮮族女性、40代(『コリアンドリーム』より)

植物人間になった夫の病気を治そうといろいろ努力したが、全然効果が出なかった。夫の面倒を息子に任せて、韓国へ出稼ぎに行こうと決めた。稼ぐためにはまず韓国国籍が必要だと考え、38歳の延吉の男性に頼んで夫の代わりに法廷に出させ、「離婚劇」を演じてもらった。……知り合いの紹介で先に100万ウォンを払い、後で稼いでから600万ウォンを払う約束で、66歳の韓国人李氏と偽装結婚をした。……中国から人参や蛇などを買って韓国で売り、数千ウォンを稼いだ……

資料7と資料④をみると、彼女らはブローカーに大金を払って、韓国人と結婚し、韓国へ渡っている。つまり、彼女らは韓国人との結婚を、韓国へ行くための手段として利用している。このような韓国へ行くための手段として行われる国際結婚が、全体の何割を占めているかについては正確な統計がないため、定かではないがかなりの割合を占めると推定される。1998年の警察庁の発表によると、韓国の国籍を取得した直後に、離婚したり無断家出したりした偽装結婚の事例は全体帰化者数の20~25%に達するという¹⁴。

3. 社会経済的要因

1988年のソウル・オリンピック以後、韓国の経済的発展と政治的安定により、多くの中国朝鮮族が経済的利益を求めて韓国へ逆移住するようになった。韓国の労働市場における低賃金労働力の需要と中国に比べてかなり高い韓国の賃金水準は、中国の朝鮮族女性を誘引する要因になった。

資料8:中国朝鮮族女性、45歳

38歳のときに同郷の知人の紹介で、44歳の韓国人と再婚することになった。元の夫とは性格の不一致で33歳のときに離婚した。……離婚後服飾店を経営していたが、競争が激しく、収入も少なかった。……良い暮らしをするためには韓国へ行くしかないと思った。それに、息子一人と娘一人がいるが、子どもたちの将来を考えると、韓国のほうが中国に比べて将来性があると思った。今息子は韓国の大学で勉強しており、娘はまだ中国の高校で勉強している。高校を卒業したら韓国へ呼ぶ予定である。

¹⁴ 朝鮮日報 1998年4月27日。

資料9：中国朝鮮族女性、31歳

2002年、27歳のときに知人の紹介で四つ年上の韓国人と結婚し、韓国へきた。相手は建築業労働者で、外見も普通である。高校を中退して自分の店を持つと思って、パーマ技術や裁縫技術などを学んだが、あまりうまくいかなかった。……知り合いの人に「韓国人と結婚したら国籍が韓国になるので、日本とかにも自由に行けるし、中国も自由に行き来できていろんな商売も自由にできるよ。韓国人と結婚してみたらどう」と勧められたので、韓国人との結婚も悪くないと思い、結婚を決意した。

資料⑥：中国朝鮮族女性、48歳（『コリアンドリーム』より）

1993年に夫を亡くした。中学生の娘が一人いるが、自分一人の給料では娘を大学までいかせることは不可能だと思った。早期退職をして、娘のために韓国へ出稼ぎに行こうと決めていた。夫が亡くなって2年後の1995年に、紹介人に中国円で3万元（当時の韓国ウォンで300万ウォン）を払って偽装結婚をして、韓国へ行った。……現在韓国の国籍を取得しており、家政婦として働いている。そして、将来的には娘を韓国に連れてくるかアメリカに留学させたい。

資料8の女性は、経済生活が厳しい中、「良い暮らしをするために（経済的安定のため）」、また「子どもたちの将来のため（次世代の社会的上昇のため）」に、韓国人との結婚を選択しており、資料9の女性は、中国国内での仕事があまりうまくいかない中、個人の経済的安定と社会的上昇を目指して韓国人との結婚を選択している。そして、資料⑥の女性は、娘を大学に行かせるため（次世代の社会的上昇のため）に、韓国人との結婚を選択している。このような事例は現地調査や文献資料で多く見られる。1990代後半に入って中国の教育市場改革により、教育費は高くなった。私立学校の場合、学費はかなり高い（朴：2004：140）。このような改革過程で犠牲になるのは親である。そこで、資料8や資料⑥のように、一部の中国朝鮮族女性たちは子どもの将来を考えて、韓国行きを決めるものの、韓国への入国規制が厳しいため、国際結婚を選択しているのである。つまり、社会的地位が低く、出国に必要な個人的資源を保有していない多くの中国朝鮮族女性は、「貧しい現状から離れたい」という動機で、そして経済的安定と個人または次世代の上昇移動のための手段として国際結婚を選択しているのである。

また、朝鮮族女性の韓国への移動を誘発する要因として、韓国との密接なつながりをあげることができる。すでに韓国に入国した人々により、韓国の暮らしへの適応がそれほど難しくないと情報や、働き口を簡単に探すことができるという情報などが朝鮮族に広く知られている。そのうえ、親戚招聘や結婚で韓国に滞在している人々の助けも得ることができ、初期定着が困難ではないという点も、韓国人との結婚を選ぶ重要な要因であると考えられる。

4. 人口の男女比の不均衡

終戦後韓国では、農業より非農業、農村より都市、内陸

地方より臨海地帯、内需産業より輸出産業を中心とした経済活動が盛んであった（桜井：1978：33）。そのため、韓国では経済の高度成長期を通じて、とくに1975年以後農村部から都市部への人口流出が進んだが、その中でも若い女性の流出が著しかった（佐藤：1989：220）。表3-4は、1985年における韓国農村の未婚男女数である。

表3-4 韓国農村の未婚男女数(1985年)

| 未婚男女数(在住人口総数) | | 年 齢 | 男性の未婚率 | 女性の未婚率 |
|--------------------|--------------------|---------|--------|--------|
| 女 性 | 男 性 | | | |
| 195669 (217795) | 384346 (388368) | 18歳～21歳 | 0.99 | 0.90 |
| 110721 (245381) | 350684 (388091) | 22歳～25歳 | 0.90 | 0.45 |
| 21845 (231258) | 119707 (257849) | 26歳～29歳 | 0.46 | 0.09 |
| 4612 (199484) | 24970 (210029) | 30歳～33歳 | 0.12 | 0.02 |
| 1608 (173534) | 7620 (179208) | 34歳～37歳 | 0.04 | 0.01 |
| 999 (169733) | 4071 (172720) | 38歳～41歳 | 0.02 | 0.006 |

出所：韓国経済企画院調査統計局「1985年人口、住宅センサス報告」第1巻、pp.82-83

表3-4の数値をみると、男性の結婚適齢期とされる20代後半の男性の未婚率が46%と非常に高い。これは農村男性における「結婚難」を示している。そして、男女の数の差をみると、18歳～21歳では女性の数は男性の数より18万8677人少なく、女性の数は男性の数の50.9%であり、22歳～25歳では男女数差が23万9963人で比率は31.6%、26歳～29歳では男女数差が9万7862人で比率は18.2%、30歳～33歳では男女数差が2万358人で比率は18.5%、34歳～37歳では男女数差が6012人で比率は21.1%、38歳～41歳では男女数差が3072人で比率は24.5%である。これは、10代後半から20代の若い女性の人口流出が急速に進んだことと、男性の「嫁不足」の厳しさを示している。韓国では男女の年齢差を4歳とするのが理想の結婚とされている（佐藤：1989：221）。それを前提とした場合、22歳～25歳の未婚男性数と18歳～21歳の未婚女性数の差は15万5015人であり、29歳～26歳の未婚男性数と22歳～25歳の未婚女性数の差は8986人である。これより、80年代後半から90年代にかけて農村男性の結婚難、つまり「嫁不足」はさらに厳しくなると予測される。

また、韓国では急速に民主化が進み、出国条件が緩和された。それに、1988年のオリンピック開催なども相まって日本人の青年たちの韓国への関心が高まり偏見が減少し

てきたことなどもあって、韓国女性と日本人男性の結婚が急速に増えた（佐藤：1989：179）。2003年に日本男性と国際結婚した韓国女性は2613人いる¹⁵。こうした韓国女性の国外への流出も、韓国男性の「嫁不足」の一つの要因になる。

このような韓国社会における「嫁不足」、つまり人口の男女比の不均衡が、韓国男性の外国人女性との国際結婚を促進していると考えられる。

5. 物理的・社会的近接

1980年代後半から、親戚訪問やビジネス、研修、留学などで韓国を訪れる中国朝鮮族が増え、中国朝鮮族が韓国人と出会う機会が多くなった。1990年代末までに韓国を訪れたことがある中国朝鮮族は30万人を超えると言われている（ソル：1999：351）。そして、1992年の中国と韓国との国交樹立後、多くの韓国企業が北京や天津、青島などの大都市へ進出するようになったし、韓国人の親戚訪問や観光客、留学生も急増した。これに伴い、言葉が通じる中国朝鮮族が、韓国企業の従業員として大量に採用されるようになった。そして、一部の中国朝鮮族は中国に進出した韓国人を対象とする韓国料理店や旅行社、カラオケ、サウナなどを経営し、多くの中国朝鮮族を従業員として採用した（鄭：2001：76）。

資料4：中国朝鮮族女性、39歳

23歳のときに、労務として韓国のおもちゃの会社で働くことになったが、工場の主任と付き合うことになり、2年の労務期間が終わってから結婚した。現在中国側の両親も韓国で一緒に住んでいる。両親の戸籍がたまたま韓国に残っていたので、両親の韓国国籍を回復させて、一緒に住むようにした。今子どもが3人いて、子育てが大変である。子どもが大きくなったら料理店か喫茶店などを経営してみたい。

資料5：韓国人男性、40歳

ビジネスで中国へ行ったときに、知人の紹介で朝鮮族女性と知り合い、結婚することになった。結婚当時、本人は34歳で、相手の女性は23歳であった。……年が11歳も離れているし、文化も違うところが多いので、いろいろ衝突もあるが、夫婦仲はいい……今子どもが二人いるが、これから中国が著しく発展すると思うので、子どもには中国語も教えたい。

資料4の朝鮮族女性は労務移動として韓国へ渡ったのがきっかけで、資料5の韓国人男性はビジネスで中国へ渡ったのがきっかけで国際結婚をした。また、ある人は留学先で出会って結婚しており、ある人は旅行先で出会って結婚している（李惠善：2001）。このような居住的・教育的・職業的の近接が、多くの朝鮮族女性と韓国人男性の出会いを促進し、それがまた通婚率を高くしたのだと考えられる。

すでに言及したように、「内婚・外婚の規範性」、「入管法・

国籍法」、「社会経済的要因」、「人口の男女比の不均衡」などといった要因も、国際結婚の動機として重要な要因である。しかし、男女が直接出会ったケースであれ、親族や知人、またはブローカーの紹介であれ、まず2人の間に何らかの接点があれば何も生まれないことから、「物理的・社会的近接」が国際結婚において最も重要な要因であり、国際結婚を規定する直接的な要因であるといえる。つまり、物理的・社会的近接により当事者の出会いの機会が増え、したがって相互作用の頻度も増大し、通婚率も増大するのである。竹下氏（2001）の「日本の国際結婚を規定する要因」のモデルに基づいて、中国朝鮮族女性と韓国人男性の国際結婚を規定する要因の相互関係を図で表すと次のとおりである。

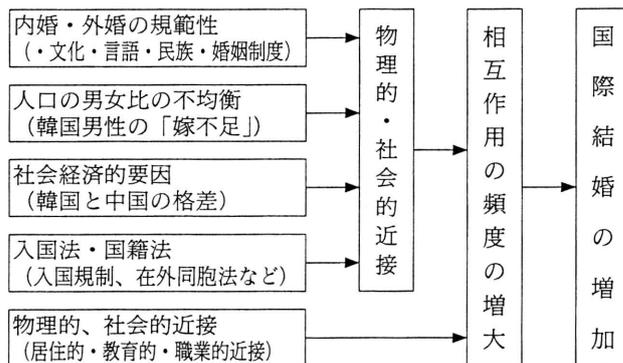


図3-1 中国朝鮮族女性と韓国人男性の国際結婚を規定する要因

おわりに

以上、中国朝鮮族女性と韓国人男性の国際結婚が行われた社会的背景と国際結婚の実態、国際結婚が行われる諸要因について考察してきた。中国朝鮮族女性と韓国人男性との国際結婚の発生と増加の要因として、まず「内婚・外婚の規範性」が挙げられる。中国朝鮮族は配偶者を選ぶ時に、基本的に他民族との結婚を禁じており、「同姓不婚」や「同本不婚」の観念もいまだ根強いので、中国朝鮮族における通婚圏は非常に狭いと思われる。しかし、より条件の良い配偶者を選ぶには通婚圏の拡大が必要である。そこで「内婚原理」または「同類婚原理」を基に、同じ民族であり、同じ文化と言語を共有している韓国人との国際結婚を選択するようになったと考えられる。そして、次に挙げられる要因は「社会経済的要因」である。韓国の労働市場における低賃金労働力の需要と中国に比べてかなり高い韓国の賃金水準が、多くの中国朝鮮族女性を誘引し、多くの中国朝鮮族女性が経済的安定と上昇移動の手段として韓国人との国際結婚を選択するようになった。しかし、韓国社会における労働力の需要と中国朝鮮族社会における労働力の供給

¹⁵ 朝鮮日報 2004年3月31日 (<http://japanese.chosun.com>)

が増加したにもかかわらず、韓国政府は中国朝鮮族に対する入国規制を強化したのである。韓国政府は中国朝鮮族が韓国政府樹立（1948年8月15日）以前に移住したという理由で、中国朝鮮族の在外同胞法の適用を除外した。このような韓国政府の入国及び就労に関する厳しい規制により、韓国に行くための手段として、韓国人との国際結婚を選択する中国朝鮮族女性が増えたと考えられる。また、韓国農村社会における男女人口比の不均衡により、農村の多くの韓国人男性が結婚難に陥るようになった。そして、韓国社会における「嫁不足」を背景として、韓国男性の外国人女性との国際結婚が促進され、次第に中国朝鮮族女性との国際結婚も促進されたのである。しかし、2人の間に接点が必要ならば何も生まれないことから、親戚訪問やビジネス、研修、旅行、留学などといった「物理的・社会的近接」が国際結婚を規定する直接的な要因であると考えられる。

国際化、グローバル化が進むにつれ、今後国際結婚の数はさらに増加するだろうし、その組み合わせも異民族、異人種、異宗教など多様化していくと思われる。したがって、国際結婚の研究領域も拡大し、そのアプローチも多種多様になっていくと考えられる。今後の課題としては、中国朝鮮族と韓国人の国際結婚におけるジェンダーの役割形態やジェンダーアイデンティティに着目し、国際結婚においてジェンダーアイデンティティがどのように調整されているかを考察してみたい。

【参考文献】

- 岡本雅享 2001、「中国のマイノリティ政策と国際基準」毛里和子編『現代中国の構造変動7』東京大学出版会
- 韓景旭 2001、『韓国・朝鮮系中国人—朝鮮族』中国書店
- 総谷智雄 2002、「延辺朝鮮族の社会学的考察」『アジア研究』Vol. 48、No.2、April
- 金承哲 1995、「中国延辺朝鮮族女性と韓国男性との涉外婚姻実態」『中国朝鮮族文化現況研究』黒龍江中国朝鮮族民族出版社
- 金明姫 2004、「日本における中国朝鮮族の生活と意識」神戸大学大学院総合人間科学研究科『人間科学研究』11巻2号
- 権香淑 2001、「中国における朝鮮族の研究序説」『アジア研究』Vol. 47、No.3、April
- 権春哲主編 1997、『21世紀に邁進する中国朝鮮族発展方略研究』遼寧民族出版社
- 桑山紀彦 1996、『国際結婚とストレス』明石書店
- 小島宏 1992、「先進諸国における国際移動と結婚」『人口問題研究』第48巻 第1号（通巻202号）
- 青年生活編集部編、「婚姻相談所」、「オジャクキョ」（配偶者募集広告欄）1988年～2003年、『青年生活』、延辺人民出版社
- 崔吉城 1998、「中国朝鮮族の漢族との結婚と民族的アイデンティティ」『比較家族史研究』13、弘文堂
- 桜井浩 1978、「韓国経済における農業の位置」アジア経済研究所編『アジア経済』第19巻、第7号
- 佐々木衛・方鎮珠編 2001、『中国朝鮮族の移住・家庭・エスニシティ』東方書店
- 佐藤隆夫 1989、『農村と国際結婚』日本評論社
- 千寿山 1991、「同姓不婚制度と風俗に関する歴史的考察」延辺朝鮮族民俗学会『朝鮮族民俗研究 第1巻』延辺大学出版社
- 全信子 1996、「朝鮮族の婚姻制度に関する思考」延辺朝鮮族民俗学会『朝鮮族民俗研究第2巻』延辺大学出版社
- 2004、「社会転換期における朝鮮族の婚姻観の変化について」櫻井龍彦編『東北アジア朝鮮族の多角的研究』ユニテ
- 高崎宗司 1996、『中国朝鮮族—歴史・生活・文化・民族教育』明石書店
- 竹下修子 2000、『国際結婚の社会学』学文社
- 鄭雅英 2001、「変貌する東北の朝鮮族社会」佐々木信彰編『現代中国の民族と経済』世界思想社
- 鄭吉雲・李京燮 1996、「朝鮮族」嚴汝嫻主編（江守五夫監訳）『中国少数民族の婚姻と家族上、中、下』第一書房
- 朴光星 2004、「韓国における朝鮮族の労働者集団の形成」櫻井龍彦編『東北アジア朝鮮族の多角的研究』ユニテ
- 山田昌弘 1996、『結婚の社会学』丸善株式会社
- 林明鮮 2004、「延辺朝鮮族の離婚と国際結婚」櫻井龍彦編『東北アジア朝鮮族の多角的研究』ユニテ
- 嚴善平 2000、「労働移動」菱田雅晴編『現代中国の構造変動』東京大学出版会
- 劉京宰 2004、「東北アジアの構図からみた朝鮮族の流動と拡散」櫻井龍彦編『東北アジア朝鮮族の多角的研究』ユニテ
- ローズマリー・ブレイガー、ロザンナ・ヒル編著（吉田正紀監訳）2005、『異文化結婚』新泉社
- 国家統計局人口和社会科技統計司・国家民族事務委員会経済発展司編 2002、『2000年人口普查中国民族人口資料上、下』民族出版社
- 馬戎編著 2004、『民族社会学—社会学的族群關係研究』北京大学出版社
- 許明哲主編 2001、『当代延辺朝鮮族社会発展対策分析』延辺朝鮮族婚姻家庭的現状及走向』遼寧民族出版社
- シンウィギ 1994、『在中同胞に対する犯罪と対策』韓国刑事政策研究院
- ソルドンフン 1999、『外国人の労働者と韓国社会』ソウル大学出版社
- 東亜日報 2003年4月1日（通巻523号、438～447面）
- 李惠善 2001、『コリアンドリーム』遼寧民族出版社、

Chinese-Korean women's International marriage

YANHONG ZHENG

Chinese-Koreans are Korean descendants of emigrants from the Korean Peninsula to China between the mid 19th and the 20th century 40's. About 2,000,000 Chinese-Koreans are still living in China. Chinese-Korean maintained and developed their own community in isolated farm village, in northeastern part of China. There has been marriage among Chinese-Koreans. However, from the 1990s, the number of marriages between Chinese-Koreans and South Koreans, increased rapidly. According to the studies from 2003, about 60,000 Chinese-Korean women got married to South Korean men.

The purpose of this paper is to clarify the factors in the increase number of marriages between Chinese-Korean women and the South Korean men.